

令和 5 年度「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」に係る施策等の推進状況

【令和6年1月末時点】

1 普及啓発

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
1	説明会等の開催	各 地 域 (道 立 保 健 所 単 位) で 説 明 会 等 を 開 催	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○道立保健所における地域説明会等の実施状況 R6.1月末時点で計102回(26保健所)実施済み 年度内の今後の予定を含めると、計117回(26保健所)実施予定 〈参考〉R4年度実績 26保健所で計103回 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続して様々な機会を通じた普及啓発を検討 ○保健所で実施する研修会・イベント等と合わせて説明会を行い、引き続き全道立保健所での説明会等実施を目指す
2	ポスターやリーフレットの配布等	ポスターやリーフレットを配布するほか、道の広報インフラを活用した情報発信	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○道本庁及び各保健所において、関係団体や新規飲食店等にポスター、リーフレット、禁煙ステッカーを配布 ○保険会社(北海道健康づくり協働宣言実施企業)と連携し、訪問先企業にリーフレット及び禁煙支援パンフレット配布 ○「受動喫煙防止に関する調査」(約7,000施設対象)実施時に、条例の周知を行うことを目的に、調査票とあわせてリーフレットを送付。 ○本庁実施の健康づくりに関するイベントで、リーフレット及び禁煙支援パンフレット約500部を来場者へ配布。 ○道の広報資料に掲載 ○北海道食生活改善普及推進員の総会で禁煙支援パンフレットを配布 ○関係団体と連携し実施したパネル展等でのリーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○「受動喫煙防止に関する調査」(約7,000施設対象)実施時に、条例の周知を行うことを目的に、調査票とあわせてリーフレットを送付 ○道の広報インフラや実施イベントを活用した幅広い普及啓発
3	ポータルサイトによる情報提供	「北海道受動喫煙防止ポータルサイト」を開設し、カテゴリー別に整理した受動喫煙の防止に関する情報を提供	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○R6.1月末現在、179市町村のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村のホームページにて「北海道受動喫煙防止ポータルサイト」等による情報発信を行う
4	X(旧:ツイッター)による情報発信	「ほっかいどう健康づくりX(旧:ツイッター)」を活用し、受動喫煙防止対策など道民の健康づくりに関する情報を発信	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○R6.1月末時点のフォロワー数…502人 ○受動喫煙防止のほか、栄養、歯科保健、がん対策、生活習慣病予防などの情報を定期的に配信 ○市町村や関係団体、道職員等への周知 ○教材(DVD)のショートムービーを定期的にツイッターで公開し、受動喫煙防止対策について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道のX(旧:ツイッター)による「ほっかいどう健康づくりX(旧:ツイッター)」や受動喫煙防止対策等の周知を行うなど、若年層を中心に普及啓発を検討
5	子どもや妊婦を取り巻く環境への働きかけ	市町村や関係団体等と連携を図りながら、家庭や職場等への普及啓発	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○道のポータルサイトやツイッターによる情報発信 ○市町村ホームページや広報誌等による普及啓発 ○管理栄養士養成校へリーフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や職場等へのより効果的な普及啓発を検討

6	普及啓発等の取組による効果を把握	条例の認知度や受動喫煙の機会を有する者の割合について、「健康づくり道民調査」(5年毎実施)等において把握	順調	<p>○令和4年度健康づくり道民調査において、下記項目の調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙が生じた場所、頻度 ・「北海道受動喫煙防止条例」の認知度 ・道に対策を望む受動喫煙対策について 	<p>○調査結果をもとに、家庭・職場・飲食店での取組を推進させるため、市町村や企業・団体と連携した普及啓発を検討</p>
---	------------------	--	----	--	--

2 学習機会の確保

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
7	受動喫煙防止対策に係る健康教育資材の作成等	健康教育資材(DVD)を作成し、道や市町村等が実施する健康教育等において活用	遅れ	<p>○「北海道喫煙防止健康教育教材DVD」の活用状況 R6.1月末時点で27件(6保健所、15市町村) 年度内の今後の予定を含めると 31件(6保健所、19市町村)の活用予定 (参考)R4年度実績 48件(9保健所、22市町村)</p> <p>○ポータルサイトにおいて、DVD紹介ページの作成及び貸出制度について周知</p> <p>○新規作成DVDについて、北海道がん対策サポート企業(324施設)及び北海道健康づくり協働宣言実施団体(61施設)へ周知</p> <p>○教育庁と連携し、道内小学校へ「北海道喫煙防止健康教育教材DVD」貸出、SNSでのムービーの公開について周知</p> <p>○YouTube、X(旧:ツイッター)でムービーを公開</p>	<p>○活用事例を共有するなどして、DVD活用未実施保健所及び市町村の活用を促進</p> <p>○SNSなどで定期的に動画を公開</p> <p>○「北海道がん対策サポート企業」、「北海道健康づくり協働宣言実施団体」の他、保健所を通じて書く企業や団体へ活用について周知</p> <p>○DVD以外(ポータルサイトやSNSにアップしたムービー等)の活用状況の把握を検討</p>
8	企業等への出前講座等の実施	企業や団体を対象に、従業員等の受動喫煙に関する知識を深めるため、出前講座等を実施	やや遅れ	<p>○全道規模の関係団体(142団体)に対し、受動喫煙防止対策の実施状況調査に合わせて通知</p> <p>○保健所から各企業や団体へ教材(DVD)周知</p> <p>○[再]北海道がん対策サポート企業(324施設)及び北海道健康づくり協働宣言実施団体(61施設)へ事業者向け教材(DVD)周知</p> <p>※団体においてDVDは活用されているが出前講座の実績なし</p>	<p>○「北海道がん対策サポート企業」、「北海道健康づくり協働宣言実施団体」の他、保健所を通じて書く企業や団体への働きかけ</p>
9	未成年者等に対する受動喫煙防止に関する講座等の実施	道立保健所において、小学校の児童や教職員等を対象に、受動喫煙防止に関する講座を実施	やや遅れ	<p>○未成年者喫煙防止講座の実施状況(小学校等) R6.1月末時点で7校、253名(5保健所)で実施済み (R6.2~3末間に1件実施予定)</p> <p>(参考)R4年度実績 9校、355名(6保健所)</p> <p>○[再]教育庁と連携し、道内小学校へ「北海道喫煙防止健康教育教材DVD」貸出、SNSでのムービーの公開について周知</p>	<p>○小学校等へ未成年者喫煙防止講座や教材DVD貸出等について働きかけ</p>
10	妊婦等への知識の普及	女性の健康週間(3月1日~8日)やがん征圧月間(9月及び10月)においてリーフレットを配布するなど、妊婦等に対する受動喫煙の正しい知識を普及	順調	<p>○本庁実施の健康づくりに関するイベントで「北海道喫煙防止健康教育教材DVD」を放映、リーフレットの配布</p> <p>○女性の健康週間において、各道立保健所及び市町村で実施されるイベント等で妊産婦向け教材(DVD)の放映、リーフレット等を配布予定</p>	<p>○女性が多く利用する施設等へ普及啓発資材の情報提供</p>

3 市町村及び事業者等の取組の促進

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
11	学校等における受動喫煙防止措置の促進	保育所、幼稚園、小・中・高校等において受動喫煙防止措置が促進されるよう、必要な情報提供等を実施	順調	○新規開設の学校等への調査・働きかけを行い、防止措置の実施率100%を達成(既存施設については、全施設禁煙であることをR2～R5調査により確認済) ※道内全施設で敷地内禁煙を実施	○新規開設施設への周知等
12	施設利用者の受動喫煙防止に取り組む公共的施設等への支援	「北海道のきれいな空気の施設登録事業」により、施設利用者の受動喫煙防止に向けた取組を支援	順調	○R6.1月末時点の登録数…2,584施設 ○各保健所ごとの登録目標数を定め、取組推進を実施 ○登録促進に向けて、道内各施設へ事業周知・登録依頼を実施	○引き続き、各施設へ積極的に事業周知・登録依頼をかけ、R17年度末までに6,000施設の登録を目指す
13	道民の健康づくりに取り組む飲食店等への支援	「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」により、受動喫煙防止対策等に取り組む飲食店等を支援	順調	○R5.1月末時点の登録数…778施設 ○民間企業(北海道健康づくり協働宣言実施企業)と連携し、飲食店へ届出周知	○今後、札幌市実施事業である「栄養成分表示の店」との調整を行った上で各保健所ごとの登録目標数を定め、取組を強化する予定
14	飲食店等における受動喫煙防止のための表示の促進	屋内喫煙の飲食店及び喫茶店において標識の掲示が行われるよう、ステッカーの交付等を実施	やや遅れ	○「受動喫煙防止に関する調査」の際に、飲食店に対して禁煙・喫煙の表示義務を周知(約4,220施設) なお、禁煙標識掲示率に関するR5調査結果は以下のとおり。 【禁煙標識掲示率】 ・68.9%(参考 R4調査時掲示率:74.6%) (全面禁煙711店舗のうち、451店舗が掲示、204店舗が掲示していない(無回答除く)) 【標識を掲示していない理由】 ①掲示する標識(ステッカー等)が手元にない …27.9% ②道条例でそのような規定(義務)があることを知らなかった…27.0% ③掲示する標識がなくても店内でたばこを吸う人がいない …27.0% 【取組内容について】 ○ヘルスサポートレストラン登録施設へのメルマガや、食品衛生法に係る指導、講習会等において周知 ○ポータルサイトで禁煙ステッカー新規印刷様式の公開 ○新規開設した全ての飲食店に対し、道が作成した禁煙ステッカー等を交付するとともに、喫煙専用室等設置の場合は、法に基づき標識を掲示するよう周知	○「受動喫煙防止に関する調査」(飲食店約4,000施設)の飲食店の標識を掲示していない店舗数の把握と周知を強化する予定 ○新規飲食店へのステッカーの交付及びポータルサイトで「禁煙表示イラスト」を公表 ○保健所で実施する飲食店等を対象にした研修等で道条例及び掲示することを周知する。
15	市町村への情報提供等	各市町村における受動喫煙防止の取組状況について毎年度調査を実施し、取組を支援	順調	○R5.12月に「R5市町村における受動喫煙防止対策に係る取組状況調査」を実施し、その結果を各市町村に周知(共有)するとともに、ポータルサイトで公表予定	○これまでの取組を継続
16	関係団体における取組の促進	関係団体における受動喫煙防止の取組状況について毎年度調査を実施し、取組を支援	順調	○R5.12月に「R5関係団体における受動喫煙防止対策に係る取組状況調査」を実施し、その結果を各団体に周知(共有)するとともに、ポータルサイトで公表予定	○取組未実施等の団体に対する働きかけを強化

4 実施状況の調査

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
17	学校等における受動喫煙防止対策	保育所、幼稚園、小・中・高校等における受動喫煙防止対策の実施状況を調査	順調	○R5新規開設施設等に対し調査を実施し、全施設において屋内・屋外ともに禁煙であることを確認	○これまでの取組を継続
18	第二種施設における受動喫煙防止対策	第二種施設の屋内及び屋外(出入口等)における受動喫煙防止対策の実施状況等を調査	順調	○市町村管理施設の調査 市町村本庁舎、図書館、公民館、体育館、美術館、入浴施設 ※全1,801施設 ○都市公園の調査(道立・市町立) 道立21施設、市町立7,732施設 ○第二種施設等の調査 民間・公的施設から19分類、約7,000施設を抽出	○[再]「受動喫煙防止に関する調査」(約7,000施設対象)実施時に、条例の周知を行うことを目的に、調査票とあわせてリーフレットの送付する
19	公園等の屋外における受動喫煙防止対策	都市公園、スポーツ施設、遊戯施設等の屋外における受動喫煙防止対策の実施状況を調査			

5 体制の整備

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
20	道民の健康づくり推進協議会(受動喫煙防止対策専門部会)	「受動喫煙防止対策専門部会」を設置し、受動喫煙の防止に関する効果的な対策等を検討	順調	○「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の策定及び推進状況等に関する協議等(計4回開催)	○推進プランの進捗状況等に関する協議を実施予定
21	北海道・保健所設置市による受動喫煙対策連携会議	「北海道・保健所設置市による受動喫煙対策連携会議」を設置し、受動喫煙対策の連携した実施等を検討	順調	○苦情等情報の共有を個別に対応	○必要に応じて会議等を開催
22	受動喫煙対策連絡会議(全庁会議)	庁内各部、保健福祉部各課等で構成する「受動喫煙対策連絡会議」を設置し、受動喫煙対策の総合的な推進等を検討	順調	○庁内部局より道庁敷地内・付近における路上喫煙防止通知を、連携のうえ発出	○必要に応じて会議等を開催
23	保健福祉部受動喫煙対策室及び道立保健所受動喫煙対策室	「保健福祉部受動喫煙対策室」及び「道立保健所受動喫煙対策室」を設置し、関係機関等との連携・調整、相談対応や情報提供等を実施	順調	○道立保健所及び市町村の取組状況の情報共有	○必要に応じて会議等を開催

6 法と連動した受動喫煙防止の取組の推進

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
24	説明会等の開催 (再掲)	道立保健所が実施する条例の説明会等において、改正法についても合わせて説明			
25	飲食店等における標識の掲示 (再掲)	条例で禁煙表示に関する規定を設け、飲食店等において喫煙又は禁煙のいずれかの標識が掲示されるよう整備			
26	適切な分煙環境の整備	国の「受動喫煙防止対策助成金」等の活用を飲食店等に対して広く周知するとともに、市町村に対し、屋外分煙施設の整備に係る地方財政措置等に関する情報提供を実施	順調	○「受動喫煙防止対策助成金」等について、ポータルサイト及び道立保健所等から飲食店等に対して周知 ○市町村への地方財政措置等について、「市町村への健康づくり情報の配信」で、定期的に配信	○これまでの取組を継続

7 その他の取組

No.	主な施策(取組)	施策等の概要	R5施策等の推進状況		R6施策の方向性
			評価	主な実施状況等	
27	歩きタバコ等の防止	「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」の趣旨等を受動喫煙防止条例と合わせて周知。	順調	○ポータルサイト及び道立保健所が実施する地域説明会等で周知	○これまでの取組を継続
28	サードHANDSモークへの対応	サードHANDSモークは、新しい概念であるため、研究はまだ少なく、健康影響についてもまだ明らかになっていないが、受動喫煙の防止と合わせ、適切な情報を周知。	順調	○ポータルサイト及び道立保健所が実施する地域説明会等で周知	○これまでの取組を継続